

がんに関する情報提供、普及啓発について**【桜井】科学的根拠に基づいた情報提供の推進**

- ① 拠点病院におけるピア・サポーターの受入れも不十分との総務省勧告を踏まえ、ピア・サポーター養成プログラムの充実(対がん協会委託事業の成果を遂行)による相談員の質の担保、並びに、拠点病院への配置を促進すること。
- ② 「平成23年受療行動調査の概況」の結果から、セカンドオピニオンの存在すら知らない患者や「必要だと思う・受けたことが無い」の割合が非常に高い状態である。個々の価値観に基づく治療法の選択をどのように進めて行くかは患者が「生き方の選択」を行う上で大変重要であり、治療の選択肢に関するインフォームドコンセントの徹底、セカンドオピニオン受診の権利・啓発、SHAREなどのコミュニケーション技術研修会を継続実施すること。
- ③ 科学的根拠に欠けた、乏しい医療情報が多く混在し、重篤な被害まで発生している状況を鑑み、米国で取り組まれているHONコードの日本版となるような「認証ロゴ」を、学会、がん情報センターが連携して作成、展開すること。また、科学的根拠に欠けた治療が氾濫する現状を踏まえ、医業広告ガイドラインに関する法制度改訂、並びに、内容の規制強化、遵守徹底を行うこと。

【勢井】

医療者・相談支援センターが先頭を切って進める役目を負っているはずですが、患者・国民への周知不足はもちろんのこと、ありきたりの回答しか得られないことで、ネット・書籍などへ入り込んでしまっている。また現在のピアサポートも同様に、患者が知りたい情報を得られず、体制から変える必要がある。同じ様な病気を経験した先輩患者と話すことで、希望・力をもらえる事もあるが、ありきたりな回答しか聞けないとの意見も多く、本来の必要性を感じない。

【難波】エビデンスベースの情報提供と国民の安心安全を守る啓発の推進

- ① 子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染予防)ワクチンをはじめとする情報の在り方や国の姿勢について、がん患者やその家族の精神的な苦痛に憂慮し、速やかに解決に向けた方策を推進する。国民の不安や混乱、不利益を招く情報の提供については、国はしかるべき注意を促し、定期的な進捗の報告及び明確な立場を早急に示し、国民の安心安全を目指した情報の在り方を検討する。
- ② がんにならない社会の実現やがんとともに生きる社会の実現に向けて、インフォームドコンセントの徹底に伴う医療者の教育と、医療者と国民の間をつなぐ、情報の伝え手となる、雇用主、教育者、メディアなどの教育を早急に検討。がん患者及びその家族、がん経験者を支える社会の基盤を整える努力をする。

【馬上】がん患者家族のあらゆる状況に対応する情報提供と国民が一丸となるための普及啓発

- ① 小児、希少がんなど対策が遅れ、情報が少ない分野において最新の治療実績、施設内容、専門医の詳しい紹介、治験・臨床試験情報など詳細情報を散在している患者家族に周知する方法の開発。
- ② 一般的な小児、成人へのがん教育向けの全体的な知識とそれ以外に専門的知識が必要とされる場合など目的別に情報公開の方法を適切に考え実施。
- ③ 多様化する相談内容に対応すべく、全国でのこれまでの相談内容の分析とその分析に基づき研修においてケーススタディーを行い相談員の知見を深めるとともに、保健所、各種相談支援センター、介護施設およびより専門性の高いスタッフとの連携協力により、迅速な対応と問題解決をめざす。
- ④ がんにひとりひとりが向き合い、知ることにより、日本全体でがん患者を温かく支える社会に向かうべく、がん登録、その他指標、患者体験調査結果をわかりやすく解説したがん白書を使用し、小学校、中学校、高校、職場、自治体の各センター、保健所、介護施設などあらゆる関連施設で、連動したがん教育とがん対策キャンペーンを行う。
- ⑤ ピアサポートの専門性の向上と普及のための認定制度などの導入。

【若尾】

がん対策情報センターの内容も関係者の努力の結果とても充実している。しかし、この情報にたどり着き、自分のための情報として処理できる患者・家族はそれほど多くはない。また、医療者と患者の情報格差はとても大きい。そこで、その人に必要な正確かつ的確な情報を得られる方法として、IC とセカンドオピニオンの充実(病理細胞に関するセカンドオピニオンを含む)をより具体化するよう明記する。特にセカンドオピニオンの権利が侵された場合の対処法まで明記する。がんに対する意識改革のための普及活動の一環としては、「がんを考える日」等を9月のがん月間に設定し、同日に全国民ががんに対する意識が向上するような仕組みを構築する。